

岡崎市議会議長 様

支出番号

2

会派名

自民清風会

代表者名

加藤 義幸



下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政 務 活 動 旅 行 報 告 書

令和元年 12月 27日提出

活動年月日	令和元年 5月 7日（火）～令和元年 5月 10日（金）	
氏名	加藤義幸 内田 実 小木曾智洋 鈴木静男 杉浦久直 荻野秀範	
用務先 及び 内 容	1 5月7日	用務先 青森県 八戸市
		内 容 八戸ポータミュージアム「はっち」について
	2 5月8日	用務先 岩手県 久慈市
		内 容 東日本大震災からの復旧状況と今後の課題について
	3 5月9日	用務先 岩手県 釜石市
		内 容 震災後の復興の状況とオープンシティ戦略について
	4 5月10日	用務先 岩手県 奥州市
		内 容 道路愛護活動奨励金について
備 考		



政策調査報告書

報告者：小木曾 智洋

視察日	令和元年5月7日（火）
視察内容	青森県 八戸市 八戸ポータルミュージアム「はっち」について
視察者	加藤 義幸、内田 実、鈴木 静男、杉浦 久直、荻野 秀範、小木曾 智洋

【八戸ポータルミュージアム「はっち」】

○「はっち」建設の目的と経緯

八戸市の中心市街地は、八戸城を中心に形成された城下町であり、歴史の息づく街として、古くから活況を呈する街並みが発達してきた。しかし、全国的に中心市街地の空洞化や商業機能の低下が懸念される中、八戸市においても例外ではなく、中心市街地を八戸の顔に相応しい、人々が集い、賑いの溢れる空間に再生するため、（仮称）八戸市中心市街地地域観光交流施設として整備を始めたものであった。

H17年当初、三社祭用の山車会館としての整備計画であったが、市長が交代し、市民ですら一度しか訪れないであろう山車会館よりも、市民も観光客も気軽に集まって交流し、賑わいのある空間を再生したいといった思いから、現在の「はっち」となった。

なお、建設に当たっては国土交通省のまちづくり交付金事業や、合併特例債を活用している。また、H25.6に第33回東北建築賞、H25.10に2013年グッドデザイン賞、H29.1に地域創造大賞を受賞している。

○「はっち」のコンセプト

建物は八角形の中庭を中心に、八戸の中心街の特徴である路地、横丁の様な回廊や、広場のような空間があり、八戸の魅力を再発見しながら各所で観覧や活動、ショッピングや飲食、休憩を楽しめる立体的な街としてつくられており、展示に関しては、八戸の見所や魅力をわかりやすく紹介し、ここから各フィールドに誘うポータル（玄関口）として位置づけた上で、その展示作品等は市民作家や、市民学芸員により制作され、八戸の資源と共に八戸の誇りを伝えている。

○「はっち」の事業

「地域の資源を大事に想いながら新しい魅力を創り出すところ」をコンセプトに、人、物、食、文化等の多くの財産を地域の誇りとして改めて見つめなおし、時に新しいものを取り入れながら、育み、新たな魅力を創り出し活性化することで、市民の地域への更なる誇りに繋げている。

地域の資源を大事に想いながら新しい魅力を生み出すため、地域の



外観



玄関



1F からくり獅子舞時計



こどもはっち
奥に"8"のテーブル



2F 食のスタジオ

資源を大事にする事、市民と協働する事、まちなかに回遊する事を意識し、3つの事業（会所場・貸館・自主）を実施している。

- ・会所場づくり

誰でも気軽に立ち寄れる憩いの場。市民がバス待ちや待ち合わせに利用。高校生が勉強のため利用。こどもはっちを通じて子育て世代が交流

- ・貸館事業

ギャラリーやシアターを利用し、趣味の発表や作品展を開催。利用料金は地域の公民館並みの設定とし、気軽に利用できる環境を準備。

- ・自主事業

地域の資源を活かし4つの柱に基づいた事業を展開

- 1.中心市街地賑い創出
- 2.文化芸術活動の振興
- 3.ものづくり活動の支援、振興
- 4.八戸の魅力発信、観光を通じた地域活性化

○八戸まちなか広場「マチニワ」

まちなかにある「庭」をコンセプトに中心市街地の中枢となる三日町に、緑や水、光、風など自然を感じられる心地よい場所として、また、開放感のあるオープンスペースといった特徴を持った中心市街地の魅力や回遊性の向上等を促す新たな拠点施設として H30.7 にオープンした。道路を挟んだ向かい側に位置するので、双方連携したイベントも多く開催されているようである。

○「はっち」の運営

「はっち」は八戸市の直営により運営されている。組織は館長、副館長はじめ企画運営グループ、総務経営グループで構成され、市の正規職員、嘱託員合わせ計 24 名で運営されている。収支状況に付いては、H29 年度決算ベースで歳出は、人件費、自主事業、維持管理経費、運営事業合わせて約 3 億 1700 万。歳入は、施設利用に伴う使用料が収入の半分以上を占める約 2600 万と一般財源からの充当額約 2 億 9100 万となっている。

中心市街地及び市全体の活性化を目的とする施設であることを考え、施設使用料を高く設定する事や、事業を減らして事業費を抑制する事を優先せず、市民や市外からの来館者が利用しやすい環境づくり、新たな興味関心を喚起して中心街に足を運びたいくなるような事業実施を一義とし、その実現に努めている。そのため、直営にこだわり、一般財源からも惜しみなく充当している。



1F 和のスタジオ



はっち向かいの
マチニワ全景



マチニワ内部
水の樹



【所感・岡崎市への反映】

八戸ポータルミュージアム「はっち」は典型的な箱ものの行政の一つではあるが、来館者数の数だけ見ても成功したといえる数少ない事例の一つと考える。要因として確固たるコンセプトと利用者の視点に立った事業内容は当然として、大店法により進出しようとした郊外型大規模店の進出を許可しなかった点が大きい。また、他自治体なら費用的な面から当然に考える指定管理者による運営を拒み、あくまで直営にこだわり、行政の考え方や思惑をストレートに展開した事業内容や運営に因るところが大きいのではと考える。利用者の声の中に、イベント開催に利用したくても、既に埋まっているケースが多く中々利用できないといった声もこれを物語っている。現在の課題として、利用者に飽きられることの無いよう、館内展示の新設、更新や、一度も訪れたことの無い市民に対するPRや維持管理費の増大が挙げられている。維持管理費に付いては直営を続ける間は仕方ないが、指定管理者制度を利用した上で「はっち」の魅力を失わない効果的、効率的な運営の検討も必要ではないかと思う。

本市の中心市街地も、郊外型大規模店の進出により空洞化し、再び賑いと活力を取り戻すための施策を多く講じている。東岡崎駅北東街区の再開発、人道橋の新設、中央緑道、籠田公園の整備、乙川河川敷の整備等、回遊性に重点を置いた QURUWA 戦略として取り組んでいるところである。ハード面の整備は完了を迎えているが、公共交通網も含めたソフト事業の開発も必須である。ハードである建物の計画設計と並行してソフト面の計画も同時に行い、ハードソフトが一貫性を持つよう計画されてきた。QURUWA 戦略自体はソフトの部分であるが、更に、具体性と実現性を持たせたい。

【同行者の所感】

○第一印象は、ミュージアムというより、生涯学習センターのイメージが強かった。市民のためのセンター機能と、観光客のための観光情報コーナー及び観光物産店があることは、地元と観光客の交流が図れる点において素晴らしいと思った。

本市においても、市民一人ひとりがおもてなしの心で岡崎の良さを観光客のアピールできるような雰囲気づくりが必要と感じた。

○‘はっち’は中心市街地の空洞化や商業機能の低下が懸念される中、中心市街地を八戸市の顔にふさわしい人が集い賑わいのあふれる空間に再生するために整備された。専門家の評価は、この施設ができたことで、町がとてもいい回転をしている。箱モノを作る王道的なコンセプトによりつくられており、全国に広がれば、日本はもっと良くなる。そして、市民も、待ち合わせの場所や、バス待ちに利用するので、中心街に来た時には、必ず立ち寄り、とされており、来館者も2年3か月で、200万人を達成した。この人手の繰り出す実績により、民間開発により、大型空きビルの活用につながっている。さらに、まちなかにある‘庭’をコンセプトに、緑や水、光、風などを感じられる心地よい場所として、中心市街地の魅力や回遊性の向上などを促す新たな拠点施設がオープンし、波及効果、相乗効果を生み出している。中心市街地の活性化の成功事例として、是非、研究すべきと感じた。

○地域活性化の施設である八戸ポータルミュージアム「はっち」は、観光やビジネス来訪者や市民やクリエイターなどの多様な立場の人々にとって、人々や情報が交流することによる新しい価値やまちの本質の再認識できる空間を提供する素晴らしい施設であった。本市としても乙川リバーフロント計画の中の北東街区施設や今後の中心市街地再開発において「はっち」の様な機能を持たせた施設計画を検討されたいと感じた。

○八戸市を訪れ、JRの本八戸駅から歩いて市街地まで向かう道中は、昔からの商店が少しばかり残るそれほど賑やかさのない通りであったが、店舗のシャッターや壁、ショウウィンドウなどに「本八戸駅前通りのうわさプロジェクト」として、吹き出しにいろいろなセリフ、うわさ？が大きく延々と描かれており、距離を感じさせない面白い取り組みであると感じた。

そして、八戸市が中心市街地に市の顔となる施設として建設した「はっち」は、交流と創造の拠点となる複合施設として想定を上回る入場者を継続して記録しており、また周辺中心市街地の活性化へも、通行者数や新規開業事業所数など数字でもしっかりと寄与していることが確認でき、大いに成功している事例だといえる。その成功要因として考えられるのが、市内外からの多世代の日常利用者と、観光拠点、観光情報の発信拠点としての市外からの来訪者の、両方を受け入れる複合施設として設計されている点ではなかろうか。日常利用者に向けては、貸館事業だけでなく、小さな子ども向けの公設民営の有料室内遊び場、また、中高生の勉強の場としても利用されるなど、日頃からいろいろな世代の集いの場として整備がされている。一方で、八戸の歴史、伝統文化、産業などを展示、発信する拠点となることで、市外からの交流人口の誘引に成功していると言える。

また、道を挟んだ向かいに整備がされたまちなか広場「マチニワ」は、屋根付きの広場というか、ガラス張りの建物の地上部分が全部解放空間となっているかのようなつくりであるが、その隣接地の民間開発の商業ビルとも合わさって、中心市街地の賑わい形成に大きく役立っている様子を感じることができた。

岡崎市においては、中心市街地における「りぶら」が「はっち」と一部機能的に重複する施設かと思うが、「りぶら」も非常に市民の利用が多い施設ではあるが、周辺への人のしみ出しが少ないように感じる。今後、中心市街地の回遊動線 QURUWA の整備を進めていく中においては、回遊動線上に、室内子ども遊び場や、本市の歴史、文化や伝統産業などを展示、体験できるような施設が、既存建物の有効活用などの中で、整備されていくことが望ましいと感じる。

○八戸市は八戸城を中心として形成された城下町であり、歴史と文化の息づく街として、古くから発達してきた。

しかし、全国的に中心市街地の空洞化や商業機能の低下が懸念される中、八戸市においても例外ではなかった。

これらの状況下、中心市街地を八戸の顔にふさわしい空間に再生するため、中心市街地地域観光交流施設として整備されたのが「はっち」と「マチニワ」である。

この施設は、シアター、ギャラリー、観光物産販売所、食やものづくりスタジオ、子育て

支援の場などを設け、八戸の魅力を発信する催しを展開し中心市街地と市全体の活性化に取り組んでいる。

平成 29 年度の決算を見ると歳入が 2,582 万円、歳出が 3 億 1738 万円と約 2 億 9 千万円ほど一般財源を充当しており、施設使用料の増額や事業費の抑制など声はあるが、市民や市外からの来館者が利用しやすい環境づくり、新たな興味、関心を喚起して中心市街地に足を運びたくなるような事業実施を第一に考え、今後もその実現に努めるとのことであった。

本市においても、中心市街地活性化事業として、康生地域の再開発を行っているがリブラと籠田公園の中間的な場所に今回視察した「はっち」のような施設場所が必要であると考ええる。

これからの文化施策としては、それだけを考えるのではなく、文化と観光、あるいは「まちづくり」との融合が必要ではないか、これらは各組織が融合し目的に向かって同じ方向を見る必要があると思う。

政務活動旅行報告書

報告者：内田 実

視 察 日	令和元年5月8日（水）
視 察 内 容	東日本大震災からの復旧状況と今後の課題について
視 察 者	加藤義幸 小木曾智洋 鈴木静男 杉浦久直 荻野秀範 内田 実

【復興ビジョンの概要】

平成 23 年 3 月 11 日、東日本沿岸地域を襲ったマグニチュード「9.0」の「東日本大震災」は、沿岸部を中心に未曾有の被害をもたらした。当市においても、死者 4 人、行方不明者 2 人、負傷者 8 人のほか、住宅、事業所 等の全壊など甚大な被害を受けた。

沿岸部を襲った大津波により、漁船の流失、水産施設の全壊など、水産業は壊滅的な被害を受け、漁業関係者は、明日を生きる術を失い、悲嘆に暮れていた状況であったが、市民がこの壊滅的な被害から一日も早く立ち直り、明日への希望を失わずに前進していくための羅針盤とするため、その指針となる復興計画が、速やかに策定された。

【復興計画の基本理念】

当市は、雄大な自然と美しい景観に恵まれ、その豊かな環境の下で、家族はもとより、地域の「ひと」と「ひと」とが互いに支え合いながら、その「絆」を大切にし、先人たちが築き上げてきた文化・風土を守るとともに、ソフト・ハード両面にわたる防災機能の強化が図られてきた。しかし、このたびの「東日本大震災」による大津波の猛威は、尊い生命・財産を始め、多くのものを奪い去った。もう一度、家族が、地域が、そして市全体が、この豊かな三陸の海をはじめとする自然を背景にしながら復興を進めることは、単に被災前の状況を取り戻すことだけではない。災害に負けず、一日も早く立ち直り、本市を復興させることが、不幸にしてこの度の災害で犠牲となられた方や、幾多の困難を乗り越えた先人たち、あるいは明るい未来が来ることを信じる次世代の子どもたちに対する、今を生きる市民に課せられた大きな責務であると考えられた。

【計画の役割】

（1）復興を計画的に進める

一日も早い復興を実現させていくために、様々な事業と多額の事業費が必要になることから、その復興に向けての指針とされた。

（2）被災した市民等へ安心を与える市民や事業者の不安を少しでも解消し、明日の希望を持てるものであること。

(3) 総合計画との関係

「基本理念、施策、事業等」は、久慈市総合計画に連動することにより、一体となって調整が図られた。

(4) 国・県の復興計画との関係

国や県がそれぞれ策定する復興計画との連動性を担保するため、実施計画の調整が図られた。

【計画の期間】

この計画は、平成 23 年度(2011 年度)を初年度とし、平成 32 年度(2020 年度)を目標年度とする 10 か年計画とされた。

また、復興までの目標期間を次の復旧期、復興期及び飛躍期の 3 段階に分けて、着実な取組を進めることとなっている。

- ・ 復旧期平成 23 年度から平成 25 年度まで

各種復旧事業により、生活基盤の再生に取り組む期間

- ・ 復興期平成 25 年度から平成 28 年度まで

復旧期における取組がほぼ完了に近づくとともに、復旧事業によって再生された基盤に基づいて復興に向けた取組が行われる期間

- ・ 飛躍期平成 27 年度から平成 32 年度まで

復興の取組を結実させ、新たな魅力と活力に満ちたまちづくりに向かって、諸事業を実現、推進していく期間

【計画進行管理】

この計画の進行管理は、毎年度、向こう 3 年間の実施計画を策定し、久慈市総合計画後期基本計画の実施計画と併せて、計画の適切な進行管理が行われた。

【復旧の進捗】

(1) 社会基盤等の復旧

- ・ 道路、橋梁施設…市道 32 路線の復旧など
- ・ 消防防災施設…防災行政無線、消防屯所など
- ・ 水道、下水道施設…配水管、浄化センターなど
- ・ 水産施設…魚市場、加工施設、防潮堤改良など
- ・ 観光施設…‘もんぐらびあ’科学館、まちなか水族館、小袖海女センターなど

(2) 住宅復旧

- ・ 集団移転造成事業…久慈湊・大崎地区、元木沢地区、玉野脇地区、久喜地区

(3) 津波対策・湾口防波堤

- ・ 河川堤防嵩上げ(TP+8.0m)完了、
防波堤…全長 3,800mのうち北堤 2,403m(進捗率・63.2%)完了

平成40年完成予定。

【感想】

史上類例のない東日本大震災に直面し、復興計画の早期策定に取り組み、着実な進捗により、ほぼ、復旧を果たされた、久慈市の取り組みには、心から敬意を表する。市民の生活は、震災前の状況に戻りつつあると思われるが、本格的な復興は、これからであり、その道のりにおいては、幾多の困難が予想されるが、素晴らしい復興を成し遂げた、住民パワーの活動の速さと大きさが、大きな活力になっていることを思い、更なる飛躍につながることを願うばかりである。驚くべき大きな力を発揮したこれらの力をより有効に活用し、またこの力をより大きく、広く、深くしていくことは、今後の災害対応で重要な実質的課題であるとともに、東日本大震災には、社会の総力を災害対応の確立に結集しなければならない事態であると感じるところである。

○久慈市は、東日本大震災において、市内で5人の死者行方不明者を出したが他市町に比べると被害は少なかった。しかし建物等の被害は大きく、復興にも時間を要したが公営施設は復興のシンボリック的存在のように建替えが進んだ。一般住宅の被害が大きく、復興住宅等の整備もすべておわり、今は、被災以前にも増した、まちづくりがすすんでいることは、市民にとっての励みにもなっていると思う。今後ますますの活性化を願うものである。

○今回、久慈市での視察目的は東日本大震災からの復旧復興がメインであったが、H28 台風 10 号による豪雨災害の話も伺った。震災による被害は、人的被害として死者、行方不明合わせて6名、建物被害は、全壊から一部損壊まで含め住家、非住家合わせ 1248 棟内住家 568 棟、被害額合計約 311 億であり、台風 10 号では人的被害として死者 1 名、建物被害は、全壊から一部損壊まで含め住家、非住家合わせ 2445 棟内住家 1639 棟、被害額合計約 195 億と、震災に引けを取らないものであった。現在では主要な社会基盤の復旧もほぼ完了し、仮設住宅も H28.6 に解消された。発災後、市長が最優先に行ったことは、被災者に対し復旧復興への希望の為、ゴミ、瓦礫を早期に撤去すること、現地の状況、想いを中央に伝える事、避難所の状況を把握する事であった。震災に限らず自然災害は何時起こるかわからず、何時起きても良い様、事前に備える事が非常に大切である。公助に限界がある中、少しでも多くの被災地の復旧復興の経験を情報として収集し、事前に何をどの様に対策すべきかの早期検討が必須である。自らの経験のみを拠り所とせず、他者の失敗も含めた経験を己に活かす事が大切である

○平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による甚大な被害を受け、平成

23年5月には「新たな視点による 新たなまちづくり」を目標とした久慈市復興計画を策定し「復旧期」「復興期」「飛躍期」の3段階に分けた10ヵ年計画を取りまとめ、計画に沿った順調な復興がなされていることに改めて敬意を表すところです。ハード面での整備は平成40年完成予定の防潮堤、河川堤防嵩上げを順調に進めて頂きたい。ただ、今後の人々の生活やコミュニティの再生や再構築にはまだまだ時間がかかると思われるが、今後の取り組みを見守って行きたい。

○久慈市を東日本大震災からの復旧状況と今後の課題という視察テーマで訪れたが、説明の中で、久慈市においては平成28年の台風10号豪雨災害も大きなものであったということをあらためて理解することとなった。

久慈市において東日本大震災では、津波などにより、市内での死者3名、住宅全壊65棟を含む建物被害1,248棟、商工、水産関係を中心に、被害額は310億円超というものであったが、豪雨災害では、市内死者1名、住宅全壊13棟を含め建物被害2,445棟、土木施設、商工、住家建物等で195億超と、震災に匹敵する被害状況であったとのことであった。しかも、津波による浸水区域と、豪雨災害による浸水区域とが、重複する場所でなく、相反する区域であり、津波での被害を免れた区域での被害がほとんどであった。

一方、地震被害に比べ、この台風被害への国からの支援は、地震被害ほどの手厚さがなく、市民からの不満の声もあり、県と市での対応を手厚くしたとのことであり、災害に対する支援に関して改めて考えさせられるものでもあった。

震災復興に関しては、復旧期、復興期を終え、飛躍期に入っているとのこと、社会基盤の復旧は完了し、集団移転地造成や、公営住宅も完成済みであり、新たな視点による、新たなまちづくりの取り組みをどう進めていくかの段階に入っているとのこと、大河ドラマ「あまちゃん」効果での観光旅行者などによる、今後の市の賑わいをどう作っていくかの取り組みが進められている。こうした課題はどこの自治体でも共通した課題となるが、それぞれの自治体の特徴、強みを生かした取り組みを地道に進めていくしかない。

岡崎市においては、地震対策の意識は強く持たれてきているように感じるが、こと水害になると、過去には豪雨による大きな災害もあったが、どこか一部地域のここのように考えがちなのではないかと危惧するところである。気候変動によるものか近年の豪雨災害は激甚化しており、矢作川に関しても安全と言い切れるものではなく、いかに市民の意識啓発につなげていくか、また行政の対応にしても、タイムラインの作成など今一度見直しをしていく必要もあるかと感じた。

○平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災において死者 4 名、行方不明者 2 名、家屋全壊 355 棟をはじめ 1248 棟に被害が及んだ。その後、平成 28 年 8 月には台風第 10 号の豪雨で、死者 1 名、家屋全壊 41 棟をはじめ 2,445 棟に被害を受けた。震災では、久慈港での津波の高さは 8.6 メートル、津波の遡上約 4 キロメートル、浸水面積約 3.93 平方キロメートルと甚大な被害を受けた。被害総額は約 31 0 億 9 千万円で、国家石油備蓄基地が半壊するなど住居を含め被害を受けている。

久慈市は平成 23 年 7 月には平成 32 年を目標とする復興計画を策定し、目標までの期間を「復旧期」「復興期」「飛躍期」と 3 段階に分け取り組みを進めてきた。

復興計画の体系としては久慈市総合計画と復興計画を連動させ、プロジェクト 1 とし、生活支援・雇用機会の創出など生活の再建とし、プロジェクト 2 では、水産施設の再建とつくり育てる漁業の推進を水産業の復興、プロジェクト 3 では、生産者と消費者との交流推進、体験型旅行の推進を交流人口の拡大、プロジェクト 4 では、各種ハード整備とソフト面の充実を防災に強いまちづくり、プロジェクト 5 では、再生可能エネルギーの活用に取り組むとしている。

住宅が被害にあわれた皆さんの集団移転として、公営住宅 11 戸、個別住宅 15 戸の 26 戸が平成 26 年 3 月に完成している。

また、各種ハード整備では防潮堤及び河川堤防、全長 3,800 メートルを 8 メートル嵩上げ工事を進めているが、平成 31 年 3 月末現在進捗率は 63.2%で完成は平成 40 年とのことであった。

また、平成 28 年度の豪雨でも甚大な被害を受けており、この豪雨では中心市街地が浸水し、個人商店など小規模事業者の多くが被災したため、県と市で新たな対策として、地域なりわい再生緊急対策交付金制度を創設し、322 事業者、補助金交付額約 5 億 5 千万円、この補助事業により、多くの個人商店が再建を果たしたとのこと。

いつ発生するかわからない自然災害、久慈市のように地震で被害を受け復旧事業中の 5 年後に、またもや豪雨による被害、このことは本市においても備える必要があると思う。

久慈市のように災害に負けず、市を復興させるために従来の観念にとらわれない、自由な発想と新しい視点を持った復興計画が策定できる体制と方向性を、今、検討しておくべきであると考えている。

政務活動視察報告書

報告者：加藤 義幸

視 察 日	令和元年5月9日（木）
視 察 内 容	岩手県釜石市：震災後の復興の状況とオープンシティ戦略について
視 察 者	加藤義幸・内田実・小木曾智洋・鈴木静男・杉浦久直・荻野秀範

《釜石市の概要》

リアス式海岸が連なる三陸復興国立公園の中央に位置する。安政4年にわが国で初めて鉄鉱石を原料とした洋式高炉での出鉄に成功した近代製鉄発祥の地。世界有数の三陸漁場に面し、漁業基地としても繁栄。また新日鐵釜石ラグビー部の日本選手権7連覇などラグビーの町として知られる。東日本大震災からの復興施策として「12のスクラムプラン」とする主要施策を推進。最優先で取り組んできた復興公営住宅の建設と宅地造成は、18年度中の完了に向けて努力してきた。釜石市魚市場の整備や外貿コンテナ定期航路の開設、市民ホールの会館など事業も進捗。19年に日本で開催されるラグビーワールドカップの試合会場である釜石鶴住居復興スタジアムが18年7月に完成。面積441.43㎡、人口33,437人（平成31年3月末）



《復興状況》

1) 釜石市の被災状況

釜石市の被災状況



中心市街地（東部地区）



漁村集落（唐丹町小白浜地区）

□人的被害

- 死亡者数 1,064人
(行方不明者数152人、関連死認定者数106人含む)
- 避難者数 市内避難 9,883人（H23.3.17最大）
内陸避難 633人（H23.5.9最大）

□家屋被害

- 住家数 16,182戸のうち 4,704戸が被災（29%）
※被災の内訳 全壊 2,957戸
大規模半壊 395戸
半壊 305戸
一部損壊 1,048戸

□産業関係

- 市内全事業所 2396事業所のうち
浸水範囲の事業所数 1,382事業所（57.7%）
- 漁業関係 市内3漁協の漁船1,734隻のうち
1,692隻が被災（97.6%）

2) 21地区の土地整備の在り方について

東部地区におけるまちづくり(3つのフロントプロジェクト)



3) 課題

①復興工事の遅延

- ・住民合意の遅れ (全 21 地区合意まで 2 年半)
- ・難航地権者への対応 (交渉に時間、設計変更など)
- ・再建意向の変化に伴う設計変更等 (宅地や復興公営住宅等)
- ・着工後に生じた事象への対応
 - －想定外の対策工事 (軟弱地盤対策及び岩盤対策)
 - －他工事との調整 (国道路・県防潮堤・インフラ事業者)

②人手不足

- ・膨大な事務量に対し、市役所職員が大幅に不足
 - * 予算規模が 6 倍以上 (172 億⇒1,000 億円以上) に膨らむ
 - 一方、職員数は応援職員を含めて 1.3 倍 (400 人⇒520 人)
- ・土木・建築の専門職が大幅に不足

③被災者の住宅再建

- ・過去 2 回にわたる住宅再建意向不明者・未定者への対応
- ・電話、訪問等による地道な意向把握と再建に係る情報提供により、現時点で未定は 0 世帯
- ・今後は、被災者への再建意向に沿えるよう、一人ひとりへの寄添いが必要

④コミュニティの再生

- ・他地区からの入居が多い復興公営住宅における自治会づくり支援
- ・復興公営住宅・仮設住宅コミュニティと既存町内会との接続・融合
- ・退去者増、復興工事に伴う仮設住宅の廃止・集約化
- ・孤立死や住民トラブル等への対応

⑤商業者の事業再建

- ・後継者不在、販路喪失、資金不足等による再建困難
- ・再建ではなく、仮設店舗での営業を継続する事業者への対応

4) 復興・創生への取り組みについて

ラグビーワールドカップ2019™ 釜石開催

- ・2019年RWCの開催地が平成27年3月に決定し、釜石市をはじめとする熊谷市や東大阪市、神戸市などが選出。
- ・釜石市は、RWCの試合を復興のシンボルとし、将来を担う子どもたちに夢と希望を与えるために立候補。
- ・開催地として、スタジアムが整備されたのは、市内でもっとも被害の大きかった鵜住居地区。

釜石鵜住居復興スタジアム[H30.7月完成]



オープニングDAY[H30.8.19]



18

橋野鉄鉱山、世界遺産登録

- ・釜石市は、盛岡藩士・大島高任が鉄鉱石を原料として洋式高炉を用いて鉄の連続生産に成功した日本の近代製鉄発祥の地。
- ・釜石市の北西部に立地する橋野鉄鉱山（橋野高炉跡及び関連遺跡）は、幕末から明治期にかけて日本の産業化の先駆けとなった重工業分野（製鉄・鉄鋼、造船、石炭）における産業遺産群「明治日本の産業革命遺産の構成資産として、平成27年5月4日にはイコモス（国際記念物遺跡会議）から世界遺産一覧表への記載が適当と勧告。
- ・平成27年7月5日、資産の立地する8県・11市でユネスコ世界文化遺産への登録。



橋野高炉跡・三番高炉
(国史跡)

《オープンシティ戦略（総合戦略）》

* 2011 年 3 月 11 日

東日本大震災発生

- ・ 9M を超える津波が襲来
- ・ 死者・行方不明者 1,040 人
- ・ 市内避難者 9,883 人
- ・ 約 3 割の住宅が被災（4,658 戸/16,812 戸）
（全壊 2,957・大規模半壊 395・半壊 300・一部損壊 1006）
- ・ 約 6 割の事業所が被災（1,382/2,396 事業所）
- ・ 約 9 割の漁船が被災（1,692 隻/1,734 隻）
- ・ 家庭ごみ 50 年分のガレキ・津波堆積物（約 100 万トン）

* 2019 年 5 月

- ・ 今年度にすべての復興住宅・宅地造成が完了し、魚市場も再建
- ・ 中心市街地の再生も着実に進展。
コンパクトシティ化へ
- ・ 橋野鉄鉱山がユネスコ世界遺産に登録され、2019 年はラグビーワールドカップのホスト地域へ
- ・ 高規格道路の整備、三陸鉄道の全線開通、魚河岸テラス・津波伝承館のオープンなど復興事業が進展
- ・ 釜石市では、50 年で 6 割の人口が減少



- ・ 市民有志と若手職員 50 名がワーキンググループを構成し、戦略を構想
（2015 年 4 月に設計を開始して 2016 年 3 月に最終版作成
職員は 35 歳以下、市民からの参加は概ね 50 歳以下
子育て中の女性や高校生も参加）
- ・ 目指すは、復興プロセスで得た最大の資産「**つながり**」を生かしたまちづくり
- ・ （持続可能な開発目標）を盛り込み、オープンシティ戦略を改定（2018 年 5 月）
事業展開

1. KAMAISHI コンパス：地域連携による次世代を担う高校生向けキャリア教育
3,000 人の高校生/500 人の講師

2. ローカルベンチャー：広域連携による人材誘致×地域活性

創業を目指す市外の若者を起業型・地域おこし協力隊として受け入れ（現在 9 名）

全国 11 自治体+運営事務局（NPO 法人 ETIC. 社）で協議会を構成し、地域での創業/チャレンジをテーマに、首都圏における情報発信やプログラム開発に取り組む

釜石初となる民間資本・運営によるワーキングスペース Co-ba kamaishi がオープン“シャッター街”であった仲見世商店街が、起業を目指す若者たちが集う場所へ

2020 年度はリノベーションスクールを開催予定

多様なトライ（挑戦）が集積する新たな商店街としての再生を後押し

Circular economy による資源循環ビジネスの構想

等

事業創造に向けた伴奏：

メンタリングや地域内外の講師を招いた学びの場

釜鍋会～同じ釜の飯を食べる集い～：

ローカルベンチャー参画者と地域との接点づくり



移住以外の選択肢：

遠恋副業課（総務省事業：地場企業との副業推進）
未来の教室（経産省事業：ビジネスパーソン向け実践研修）
2拠点活動（フレキシブルメンバー）

3. 釜石〇〇会議：市民がやりたいことを相互に応援する場・土壌づくり
“〇〇（まるまる）の中は、みんなで作っていこう”
4. プチ勤務：働き方の柔軟性を高め、あらゆる人材が活躍できる土壌づくり
企業向けワーク・イノベーション実践セミナー開催
女性向けイベント「毎日ががんばる女性のための女子力&暮らし力UP
サロン開催
5. 空き家活用：LIFULL 社との連携/地域おこし企業人
地方の空き家は『広い』を強みに。遊休空間を稼げる空間に
6. 地域おこし研究員：慶應大学大学院 SFC との連携
防災研究に取り組みながら、地域活動に参画
7. 釜援隊：多様な主体によるまちづくりを支える半官半民の地域コーディネーター
行政・民間・市民・外部支援者らと連携し、地域の可能性に伴走
250 名を超える応募から 30 名を委嘱し（計 7 期）、現在 15 名が活動中
平成 29 年 2 月、復興庁による「新しい東北」復興・創生顕彰を受賞
8. シェアリングエコノミー：RWC2019 に向けたイベント民泊/体験提供
Airbnb とのパートナーシップ ～市遊休施設を民泊推進の拠点へ
9. SDG s（持続可能な開発目標）推進を見据え、釜石市地方創生アドバイザーを改選
人材環流が地域の活力に転換され、活力ある地域が人材を呼び込むサイ
クルを育てる

《意見・所感等》

当然ながら大災害からの復旧・復興には、多くの時間が必要になってくる。そのような中、被災者はどのような状況におかれていても、日々生活しなければならない。心のケア等必要であるが、未来に向けた、「夢」が被災者の生活を内面的に支える大きな柱のひとつでなると感じました。

釜石市は、古くからラグビーのまちとして知られており 2019 ラグビーワールドカップを誘致して、その会場を復興のシンボルとして位置づけたのは、市民に「夢」をもってもらっていただく絶好のツールであり、機会であり今後の生活に活気が生まれることを心より願うものである。

オープンシティ戦略は、震災からの復興・持続可能なまちづくりを民間主導でアイデアを出し合い魅力的なまちづくりを進めるもので、釜援隊を組織したり、地方創生アドバイザーを登用していることは、専門家のアドバイスをもらいながらも。最終的には、市民1人ひとりがまちづくりに携わっていることを実感でき、まさに持続可能なまちづくりが実感できる。このような取り組みが広がることでまた新たな人材が育ち街も活性化していくことであろう。



本市も、今後の QURUWA プロジェクトにおいて、官民協働で、まちの活性化につながるシステムづくりをしていくことになるが、少しでもおおくの市民に関心を持っていただけるような持続可能なまちづくりになることを期待する。

○東日本大震災の復興事業は、都市再生区画整理事業、防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業、復興公営住宅の建設事業必要な用地の買収などは、平成30年度をもって完了しており、仮設住宅の集約事業は、残すところ10%であり、ほぼ完了している。

現在は、ラグビーのまちとして、今年開催されるワールドカップの開催地として、選出されており、最も被害の大きかった、鵜住居地区に復興のシンボルとして、スタジアムを整備し、将来を担う子供たちに夢と希望を与えるため、復興再生への取り組みに積極的に踏み出している。また、日本近代製鉄発祥の地であり、明治日本の産業革命遺産として、橋野鉄鉱山が世界文化遺産へ登録され、ワールドカップの来客者の観光名所として、PR 予定であることなど、震災前以上の活性化を目指し、震災ショックの克服の意気込みは、敬服に値するものである。

○釜石市の被災状況は、人的被害として死者行方不明者関連死者合わせ 1064 名、建物被害は全壊から一部損壊まで含め住家 4704 棟、産業関係では全体の 57.7%の事業所が浸水被害、97.6%の漁船が被災と云った甚大なものであった。復旧復興事業として都市再生区画整理事業、災害復興公営住宅建設事業、高台移転事業等復興交付金事業として行われており、多くの事業は H30 年度末を以て完了しているものも多数あったが、未だ仮設住宅が解消されたわけではない。これまでの復旧復興事業に於ける課題として、想定外の事象による工事遅延、役所、事業者の人手不足、コミュニティの再生、商業者の事業再建等経験した自治体にしかわからない事項も多数あった。また、オープンシティ戦略とは復興プロセスで得た最大の資産「つながり」を生かしたまちづくりであり、市民一人一人が役割を持つ、もっと開かれたまちの実現を基本的な考えとしており、この中で「活動人口」「つながり人口」といった言葉も出てきている。2030 年までの国際目標として持続可能な開発目標「SDGs」を盛り込み改訂されている。

災害に対する復旧復興において直接的、具体的に本市に当て嵌める事は出来ないが、

経験した自治体のプロセスをしっかりと収集し、非常時に活かしていかなければならない。また、オープンシティ戦略に於ける持続可能なまちづくりについては、復旧復興事業とは関係なしに参考にするべき部分が多数ある。

○復興状況としては復興工事の遅延、市役所職員や土木・建築専門職の人手不足、被災者の住宅再建、コミュニティの再生、商業者の事業再建などの課題に取り組まれてきた。

今後の復興・創生の取り組みとして、将来を担う子供たちに夢と希望を与えるために立候補し開催が決まったラグビー・ワールドカップの成功と地域一丸となった盛り上がりが復興・創生の力となることを期待する。

○東日本大震災で甚大な被害を受けた釜石市での復興状況と、釜石市の総合戦略となる釜石市オープンシティ戦略を視察した。

まず、復興状況では、津波による被災地からの高台移転が進められ、復興住宅や宅地造成も今年度に完了し、中心市街地への商業施設の誘致や、魚市場の再建、高規格道路や鉄道など着実に復興の取り組みが進展していることが確認できた。

一方、釜石市は鉄のまちとしての発展から、製鉄業の縮小に伴って昭和 39 年以降人口減少が続いてきた市であるが、震災復興だけでなく、今後の日本全体の人口減少の縮図、先行事例としての、人口減少緩和策の取り組みのモデルケースともなる、オープンシティ戦略が 2015 年に策定され、2018 年には、国連が掲げる SDGs を踏まえた改定が行われた。その策定経緯や、戦略の中身も興味深いものであるが、何より、震災復興という部分が大きいのであろうが、国からの予算、人材の手厚い支援がなされている様をまじまじと感ずることとなった。

また、こうした、ある意味では災害をバネにした復興への取り組みは、それこそ SDGs が掲げる持続可能性を考えたものにはいけなないものであろう。復興事業、モデル事業としての取り組みをやってみたものの、予算補助が切れたら全て打ち切りということのないような仕組みを、民間の人材、資本を活用しながら、上手に作っている取り組みが理解できた。

岡崎市には震災や風水害など起きて欲しくないことであるが、この日本に住んでいる以上、いつかは何らかの自然災害に見舞われることが想定される。そうした際に、短期的な復旧だけでなく、長期的な復興への取り組みについて考えさせられる視察であった。

○平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災において、死者 1,64 名、家屋被害は全体の 29%、産業関係は市内全事業所の 57.7%、漁船の 97.6% が被災をした。

釜石市の復興事業の組織体制としては、復興推進本部を立ち上げ都市機能の整備や生活支援の関係各課が含まれる。

復興の司令塔機能を有する事務局の中に、釜援隊として市と連携して住民・自治体・企業・NPO などの調整機関を設けている。

この釜援隊は、半官半民の地域コーディネーター制度として発足しており、隊の活動には、地域間交流の促進・無人販売所の実証実験・地域包括ケアなどを行う、「地域コミュニティ支援係」と水産業の六次化・複数企業による新製品開発・林業後継者職員の育成などを担う「産業振興支援係」とし展開されている。

復興事業の課題としては、住民合意の遅れや想定外の対策工事による事業の遅れ、膨大な事務量に対して職員不足、とくに、土木・建築専門職の不足、住民間トラブル等への対応、被災者一人ひとりへの寄り添い、など、多くの問題が提起された。

本市においても、今後、自然災害の発生が叫ばれている中、発生後の復興に向けた体制を整備しておく必要を感じた。

政策調査報告書

報告者：荻野秀範

視 察 日	令和元年5月10日
視 察 内 容	奥州市道路愛護活動奨励金について
視 察 者	加藤義幸・内田 実・小木曾智洋・鈴木静男・杉浦久直
制度の概要 市が管理する道路（市道・農道・里道）の除草や側溝の清掃、街路樹の剪定、ごみ拾いなど、行政区または地区振興会などが行う道路愛護活動に対して奨励金を交付するもので、奨励金の額は、200円／人・時間とし、1行政区20,000円を限度としている。 この愛護活動支援制度は、平成18年の合併以前の2市2町1村がそれぞれ実施しており、各自治体、支援制度の内容が異なっていたため制度を統一し、現在の制度となった。 現状の問題点 ・愛護活動支援制度については地域住民の善意により成り立っている部分が多いが、社会情勢の変化により高齢者からは、これまで通りのボランティア活動はむづかしいとの意見がある。 ・奥州市は岩手県の南部地域に位置し、宮城県に近接しているため側溝清掃などで発生した土砂は、放射線量を測定して手順に沿って処理する必要があり、多くの時間と労力を必要とする。 ・市が管理する道路（市道・農道・里道）について、地域住民ではすべてを把握している状況ではなく、地区センターなどに道路図など、地域住民が理解できる方法を検討する必要がある。 ・制度開始間もないため、全市に制度の浸透がされていない、引き続き制度の案内を市ホームページや広報で周知する必要がある。 今後の展開 この奨励金制度で、市道管理における善意のボランティア活動すべてをホローできるものではないが、活動の一助として引き続きこの制度を維持し、地域ボランティア活動の意識の醸成につながることを期待すること。 また、効果としては、市の草刈り等の予算は減少しているとのこと。 本市への反映 市内にある国県市道約2440km、現在、維持管理がされていない状況が多くみられる。 歩道に乗り出した木々や中央分離帯の雑草、砂などによる側溝のつまりにより排水不良など、地域住民の生活環境悪化に直結した問題である。 奥州市のように地域住民の「地域は地域で守る」愛護精神の醸成や地域コミュニティの機会として、本市も奨励金制度を検討する必要があると考える。 ○ 本市においても、生活道路等の清掃活動は、地域住民において行っているところもある。しかし、奨励金などの制度がないため、個人の判断で家のまわりの道路清掃をしているのが実情で万ーの場合の保証等の課題も今後整理していかなければならないと思う。奥州市においては、道路愛護ボランティア団体が多数存在しており、その地域においては、自発的に道路清掃をするのでつねに	

一定の環境美化が保たれており、道路清掃に対するクレームがほとんどないことは行政にとってもいいことである。ボランティア活動の推進のためには、奥州市のように一定の報奨金制度を設けることも考慮すべきと考える。

- 道路愛護活動奨励金は、ボランティア活動である市が管理する道路における道路愛護活動を奨励するために交付しているが、合併前に旧市町村ごとに異なる制度となっていたものを合併後にそれぞれの制度を統一する必要があったため、交付要綱を作成したものである。町内1組織に限ることにより、町内の組織が協力し合い、町内の連携体制が向上したり、参加団体が増加するなどの副次効果も表れている。開始後、間もないため、制度の浸透が不十分で、制度の案内やお知らせを徹底することにより、参加団体の拡大につなげていくことが大切であるとともに、町内などのボランティア活動の財源確保の一助となり、道路愛護の意識の醸成に繋がれば、より効果が期待される。
- 奥州市の道路愛護活動奨励金制度とは、地域団体が行う市道、農道、里道等市が管理する道路における除草、側溝清掃、街路樹剪定、ゴミ拾い等の道路愛護活動に対する奨励金であり、年間予算760万余りが確保されている。奨励金は申請と報告により支払われ、合併前の5市町村の支援制度の違いにより地区により温度差はあった。この制度は維持管理費削減を目的としたものではなく、地域住民に道路に関心を持って頂くことを主目的としており、活動実績に対し、200円/人・時間が交付され、1行政区当たり20,000円が上限であった。愛知県でも中山間地の県管理道路の草刈りを維持管理費削減を目的とし地元へ委託しており、また、本市の公園も地域愛護団体に管理委託を行っている。単なる道路クリーン活動になったとしても、このような愛護活動を通し道路に関心を持って頂ければ、修繕箇所の早期発見にも繋がり、将来的には維持管理トータルコストの削減の期待も出来る。また、地域コミュニティの活性化にも役立つものと考ええる。
- 地域住民に一番密接した市道や農道・里道など市が管理する道路の除草や側溝の清掃、街路樹の剪定、砂利道の補修、ゴミ拾いなどの道路愛護活動を対象として奨励金を交付している。あくまでもボランティア活動に対する一助であり、奨励金の使い道は地域の考え方で自由に使えることは良いと思う。奥州市という行政区は本市においては総代自治区で、地区振興会は学区にあたるのではと思うが、行政区や地域振興会だけでなく、ボランティア団体や地域活性化団体にも交付対象を広げていけば、より多くの地域愛護意識が醸成されるのではと感じた。
- 奥州市の道路愛護活動奨励金は地域活動の奨励を目的としたもので、幹線道路の清掃や剪定は行政にておこなっているものである。市町村合併を契機に、合併前のそれぞれの制度から徐々に統一を図ってきたものが、現在の制度であり、この奨励金がそれぞれの地域活動の原資として使用され、全市域で広く実践されることが望ましいと考えているとのことであった。また、市道だけでなく、農道や里道も対象となり、除草や側溝の清掃、街路樹の剪定、砂利道の補修、ゴミ拾いなど広範な範囲を対象としたものでもある。
視察前には、この制度は道路維持管理を主目的として制定されたのではないかとこの思いがあったが、話を聞いて、地域の自治活動に対する奨励の意味合いが強いものであるということがよく理解できた。もちろん除草や清掃などの市道の通常管理を地域の方々のボランティアにて行ってもらっている部分への謝礼となるが、市内に333ある行政区を単位として、行政区単位での上限2万円の支給で、地域内での使い道も自由とのことである。
岡崎市においては、生活道路となる市道のゴミ拾い、側溝の清掃等は地域にて

おこなっているものであるが、用排水路、側溝、緑道、散策路等の違いや、各地域の清掃参加者などに負担の不公平感があるようにも感じられる。

道路、公園、水路、河川堤防の除草などの公共施設の通常の維持管理は、各自治体と地域でのこれからの大きな課題の一つであるが、高齢化、地域活動の担い手の減少などの課題も合わせ、他自治体の取り組み等をよく検証し、より公平で持続可能な制度を考えていくべきであり、本市においてもそうした部分をもう少し掘り下げて検証してみたいと感じた。